

令和6年6月定例月議会

6月補正予算参考資料
(第2号)

目 次

1. 一般会計

【民生費】

- ・ 定額減税調整給付金及び令和6年度新たな非課税世帯・均等割のみ課税世帯
給付金給付事業費、事務費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

**物価高騰
対策**

**定額減税調整給付金及び令和6年度新たな非課税世帯
・均等割のみ課税世帯給付金給付事業費、事務費**

1. 目的

物価高騰で影響を受けている市民に対して経済的支援を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者へ定額減税調整給付金を給付するとともに、令和6年度の新たな住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、臨時特別給付金を給付する。

2. 内容

(1) 定額減税調整給付金

住民税所得割ならびに所得税が課税されている納税義務者のうち、定額減税しきれないと見込まれる者に対し、納税義務者およびその被扶養者1人あたりの減税上限額4万円(住民税1万円/所得税3万円)に満たない差額分(1万円未満切り上げ)を給付する。

■支給件数 51,000件

(2) 令和6年度新たな非課税世帯・均等割のみ課税世帯給付金

令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、一世帯あたり10万円を給付する。さらに、同一世帯内に18歳以下の扶養児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)がいる場合は、扶養児童1人あたり5万円を加算する。

■支給件数 ①非課税 3,000世帯(こども加算対象者400人)
②均等割のみ課税 1,500世帯(こども加算対象者330人)

<事業規模>

○事業費 2,886,500千円

(1) 支給件数 51,000件 2,400,000千円
(2) (①3,000世帯+②1,500世帯) × 10万円 = 450,000千円
こども加算対象 (①400人+②330人) × 5万円 = 36,500千円

○事務費 191,100千円

・人件費(会計年度任用職員報酬等) 1,541千円
・需用費(消耗品費) 493千円
・役務費(郵便料、電話代等) 17,303千円
・委託料(データ抽出、事務処理、コールセンター等) 171,339千円
・使用料及び賃借料(コピー機使用料、机・椅子リース等) 424千円

<スケジュール>

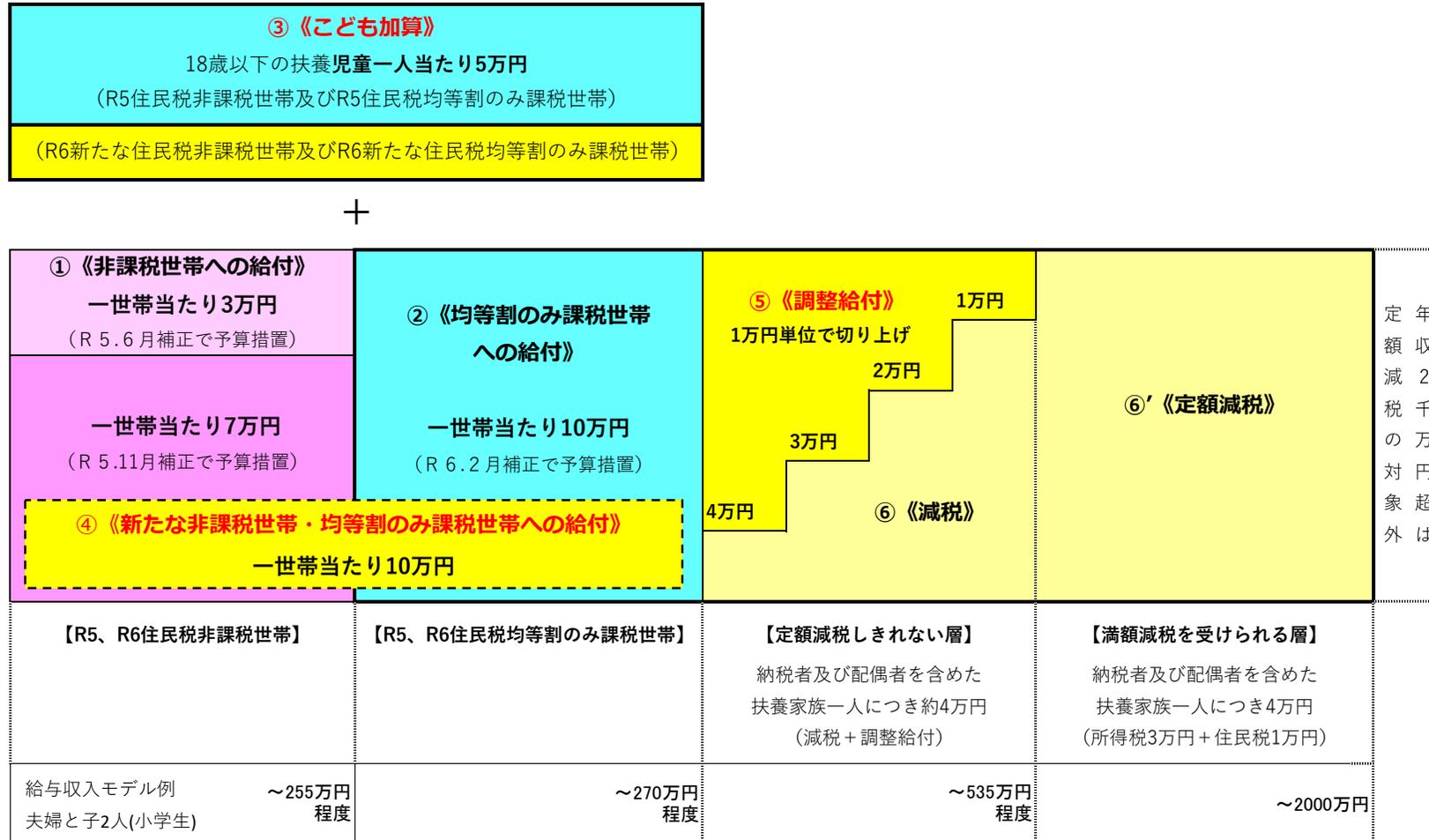
- (1) 支給対象者に対し確認書を送付(8月下旬～9月上旬を想定)
- (2) 確認書による申請またはオンライン申請を経て審査の後、順次、振込希望口座へ入金(振込の開始は9月下旬～10月上旬を想定)

3. 補正予算額

	3, 077, 600千円	(財源内訳)	国庫支出金(10/10)	3, 077, 600千円
〔内訳				
事業費	2, 886, 500千円	(財源内訳)	国庫支出金(10/10)	2, 886, 500千円
事務費	191, 100千円	(財源内訳)	国庫支出金(10/10)	191, 100千円

○給付金・定額減税一体措置（イメージ図）

給付 ← → 減税



④《新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付》

R6課税情報で新たに住民税非課税及び個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、一世帯あたり10万円を給付
同一世帯に18歳以下の扶養児童がいる場合には一人当たり5万円を加算